

令和3年度

監査報告書Ⅰ

(定期監査・前期)

飯田市監査委員

飯田市長 佐藤 健 様
飯田市議会議長 井坪 隆 様
飯田市教育長 代田昭久 様

飯田市監査委員 戸崎 博
飯田市監査委員 加藤 良一
飯田市監査委員 原 和世

監査結果の報告について

飯田市監査基準並びに地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した令和3年度定期監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

なお、同条第14項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査（前期）

第2 監査の対象及び期日

1 予備監査（現金及び物品等検査）

監査期日	監査対象	実施場所
4月19日	上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館	現 地
4月21日	橋北、橋南、羽場、丸山、東野の各自治振興センター及び各公民館	現 地
4月23日	龍江、竜丘、川路、三穂の各保育園	現 地
4月27日	伊賀良、鼎、上郷の各自治振興センター及び各公民館	現 地
4月30日	山本、中村、殿岡、鼎みつばの各保育園	現 地

2 面接監査

監査月日	監査実施部署等	実施場所
5月26日	【ムトスマちづくり推進課】【公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館	監査室
6月3日	【子育て支援課】 龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎みつばの各保育園	監査室

3 書類監査

監査実施 部署等	【ムトスマちづくり推進課】【公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本、上郷の各自治振興センター及び各公民館 【子育て支援課】 丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、上郷西、上村、和田の各保育園
-------------	--

第3 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のみならず、事務事業の執行が経済性、効率性、有効性及び法令遵守等に則って適正に行われているかという、同条第2項の規定による行政監査の観点にも留意し実施した。

第4 監査の主な実施内容

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

また、現金の取扱及び物品等の管理状況について予備監査を実施した。

第5 監査の期間

令和3年3月9日から令和3年8月12日まで

第6 監査を実施した監査委員

監査を実施した監査委員は次のとおり。

令和3年3月9日から令和3年8月12日まで 戸崎 博 監査委員、加藤良一 監査委員

令和3年3月9日から令和3年4月27日まで 清水 勇 監査委員

令和3年5月19日から令和3年8月12日まで 原 和世 監査委員

第7 監査の結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は、概ね適正に処理されていたことを認めたが、次のとおり、一部に改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、第9に監査結果に基づき講じた措置の状況を掲載した。

【監査結果件数】

主管部署	面接監査実施 部署等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
ムトスまちづくり推進課	自治振興センター 9	1	0	2
子育て支援課	保育園 8	1	0	4
公民館	地区公民館 9	1	0	2
合計	26	3	0	8

【監査結果の区分】

指摘事項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指導事項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

1 ムトスまちづくり推進課

(1) 指摘事項

平成29年度の定期監査の際に、現金や郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として自治振興センターへ指導するよう求めたが、郵券受払簿の残高未記入、所属長等による残高確認がされていない自治振興センターがあった。

郵券については、受払簿は正確に記載し、現物を複数人で確認する体制を整え、徹底した管理を再度指導すること。

(2) 検討要望事項

① 組合への未加入問題、自治会や公民館活動における役員等の担い手不足について、人口減少、高齢化などに鑑み、役員体制の見直し、事業のスリム化を行い、誰もが参加ができ、担い手となれる自治会及び公民館活動となるよう努められたい。

② 各自治振興センター・公民館の課題や問題、取組の参考となる事例は自治振興センター長会や公民館主事会で共有すると共に、自治会・地区の公民館へ情報を提供し、課題解決に繋がるよう活用されたい。

2 子育て支援課

(1) 指摘事項

各保育園が扱う集金事務について、帳簿書類の整備が不十分な保育園があった。大きな事務処理誤りにつながることはないよう、主管課として適正な取扱方法を助言及び指導をすること。

(2) 検討要望事項

① 就園前に支援の必要な子どもや家庭は年々増加傾向にある。充実した保育園生活を送ってもらうためにも、それぞれの子供たちに必要な支援が行き届くよう、地域の保健師との情報共有を図るとともに、関係部署・関係機関と連携して、ケースに応じた適切な対応をされたい。

- ② 保育園は子供たちが初めて経験する「集団生活」をとおして、人とのふれあいやルールの中での生活を経験し、成長していく場である。特に年少児がスムーズな保育園生活をスタートさせられるように、就園前に子供に何を教え、伝えるべきか、親の家庭での育児に関して、地域や関係部署・関係機関の協力を得ながら課題を共有し、必要な支援を検討されたい。
- ③ より質の良い保育業務遂行、事務の効率化、職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、各園へ必要なパソコン台数を配置し、書類のデジタル化を進められたい。なお、デジタル化を進めるにあたっては、個人情報の取扱いには特に配慮されたい。
- ④ ヒヤリハットの事例は園内のみならず主管課や全園で共有し、状況や原因などを検証し、園児や職員の安全確保に努められたい。

3 市公民館

(1) 指摘事項

平成 29 年度の定期監査の際に、現金や郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として公民館へ指導するよう求めたが、現金と出納簿が一致しない公民館があった。

現金については、出納簿と複数人で確認する体制を整え、保管方法も含め徹底した管理を再度指導すること。

(2) 検討要望事項

- ① 組合への未加入問題、自治会や公民館活動における役員等の担い手不足について、人口減少、高齢化などに鑑み、役員体制の見直し、事業のスリム化を行い、誰もが参加ができ、担い手となる自治会及び公民館活動となるよう努められたい。
- ② 各自治振興センター・公民館の課題や問題、取組の参考となる事例は自治振興センター長会や公民館主事会で共有すると共に、自治会・地区の公民館へ情報を提供し、課題解決に繋がるよう活用されたい。

第8 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(令和3年3月31日現在・出生数は令和2年度中)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率 (%)	出生数 (人)	組合加入率 (%)
橋北	2,870	1,433	1,184	41.3	20	92.1
橋南	2,614	1,229	1,004	38.4	24	97.2
羽場	4,674	1,957	1,496	32.0	30	89.0
丸山	3,341	1,425	1,128	33.8	24	86.1
東野	2,800	1,308	998	35.6	8	91.3
座光寺	4,289	1,599	1,470	34.3	30	69.7
松尾	12,887	5,184	3,368	26.1	112	63.4
下久堅	2,742	972	1,056	38.5	17	88.1
上久堅	1,238	490	577	46.6	3	95.8
千代	1,596	580	696	43.6	3	93.1
龍江	2,677	1,012	1,083	40.5	13	92.1
竜丘	6,758	2,595	2,006	29.7	47	85.7
川路	1,973	763	771	39.1	9	93.8
三穂	1,374	470	527	38.4	3	97.8
山本	4,625	1,723	1,660	35.9	22	82.6
伊賀良	14,231	5,553	4,088	28.7	112	55.8
県	13,113	5,378	4,014	30.6	112	65.1
上郷	13,481	5,544	4,234	31.4	93	48.4
上村	384	188	214	55.7	1	96.3
南信濃	1,254	661	768	61.2	0	96.5
合計	98,921	40,064	32,342	32.7	683	70.8
合計	R2. 3. 31	100,008	39,962	32.3	733	72.9
	H31. 3. 31	101,111	39,896	31.9	743	72.0
	H30. 3. 31	102,012	39,735	31.5	793	73.2
	H29. 3. 31	103,023	39,711	32,088	31.1	850

注1：組合加入率は、各自治振興センターより提出された定期監査資料の独自調査による数値を使用した。

注2：平成24年7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれた数値である。

○ 65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）は、市全体で前年度に比べて0.4ポイント上昇している。また、組合加入率は、市全体で前年度に比べて2.1ポイント低下している。

(2) まちづくり委員会等の状況

① 役員等の状況

(令和3年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会等			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	20	17	2	5	5	155	48
橋南	40	17	1	4	7	311	96
羽場	13	24	4	9	8	171	45
丸山	12	21	4	7	9	197	59
東野	20	16	3	8	5	175	59
座光寺	19	20	3	7	5	193	86
松尾	12	25	5	7	7	283	109
下久堅	7	18	5	6	6	263	114
上久堅	13	14	2	5	12	178	45
千代	11	11	2	4	8	117	30
龍江	34	17	3	7	5	98	14
竜丘	5	18	3	7	6	92	21
川路	7	17	3	7	8	140	43
三穂	13	14	2	4	5	151	54
山本	31	19	3	5	5	148	60
伊賀良	8	22	2	7	7	366	148
鼎	10	21	4	8	10	346	124
上郷	10	20	4	6	6	528	129
上村	4	10	2	3	5	50	14
南信濃	35	11	2	4	6	86	25
合計	324	352	59	120	135	4,048	1,323
前年度	324	353	56	121	130	4,365	1,432

② パワーアップ地域交付金等の状況

(令和3年3月31日現在)

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
橋北	3,809,466	35.6%	10,692,274	9,144,199	1,548,075
橋南	3,614,762	29.6%	12,216,149	7,744,457	4,471,692
羽場	5,022,410	30.7%	16,386,260	13,860,249	2,526,011
丸山	4,148,650	29.7%	13,989,365	10,013,197	3,976,168
東野	3,762,682	34.6%	10,885,845	10,010,468	875,377
座光寺	4,789,178	12.8%	37,419,984	23,291,487	14,128,497
松尾	10,800,230	13.5%	79,841,336	76,181,688	3,659,648
下久堅	3,731,034	13.8%	27,109,770	18,541,798	8,567,972
上久堅	2,658,442	16.0%	16,655,241	13,048,304	3,606,937
千代	2,917,130	14.5%	20,101,429	18,483,181	1,618,248
龍江	3,693,194	16.1%	22,899,063	17,488,633	5,410,430
竜丘	6,494,730	16.2%	40,088,600	30,995,358	9,093,242
川路	3,162,742	16.0%	19,780,942	14,494,292	5,286,650

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
三 穂	2,749,946	19.5%	14,070,945	9,691,173	4,379,772
山 本	5,079,514	27.8%	18,273,537	14,291,182	3,982,355
伊賀良	11,754,490	32.2%	36,472,956	21,192,050	15,280,906
鼎	10,845,642	15.5%	70,196,790	63,265,410	6,931,380
上 郷	11,213,722	28.2%	39,802,399	25,946,264	13,856,135
上 村	2,058,506	22.9%	8,980,501	8,451,140	529,361
南信濃	2,693,530	22.7%	11,844,173	11,242,540	601,633
合 計	105,000,000	19.9%	527,707,559	417,377,070	110,330,489
前年度	105,000,000	21.7%	483,909,373	399,289,482	84,619,891

注：パワーアップ地域交付金は、人口割と均等割により算定されている。

2 公立保育園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保育園数	16園	16園	16園	16園	16園
内未満児保育	12園	12園	12園	12園	12園
内長時間・延長保育	10園	10園	10園	10園	14園
入所定員 (A)	1,500人	1,345人	1,345人	1,345人	1,345人
入所人員 (B)	1,052人	1,012人	968人	921人	878人
3歳以上	850人	806人	765人	719人	704人
3歳未満 (C)	202人	206人	203人	202人	174人
充足率 (B)/(A)	70.1%	75.2%	72.0%	68.5%	65.3%
未満児割合 (C)/(B)	19.2%	20.4%	21.0%	21.9%	19.8%

○ 未満児割合は前年度に比べて2.1ポイント低下している。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
保育士	218人	212人	195人	234人	237人	
正 規 職 員	80人	80人	80人	79人	77人	
会計年度 任用職員	フルタイム	51人	53人	35人	42人	37人
パートタイム	87人	79人	80人	113人	123人	
正規割合	36.7%	37.7%	41.0%	33.8%	32.5%	
調理員	36人	35人	35人	35人	34人	
正 規 職 員	14人	13人	13人	13人	13人	
会計年度 任用職員	フルタイム	2人	1人	1人	0人	0人
パートタイム	20人	21人	21人	22人	21人	

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区 分		令和元年度		令和2年度	
		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
公立計	調定額	124,196,220円	348,300円	40,417,720円	157,100円
	収入額	124,089,470円	158,600円	40,262,820円	82,000円
	未納額	106,750円	189,700円	154,900円	75,100円
	収納率	99.91%	45.54%	99.62%	52.20%
私立計	調定額	275,855,260円	1,528,699円	154,759,880円	1,142,139円
	収入額	275,496,430円	508,330円	154,222,940円	336,970円
	未納額	358,830円	1,020,369円	536,940円	805,169円
	収納率	99.87%	33.25%	99.65%	29.50%
合 計	調定額	400,051,480円	1,876,999円	195,177,600円	1,299,239円
	収入額	399,585,900円	666,930円	194,485,760円	418,970円
	未納額	465,580円	1,210,069円	691,840円	880,269円
	収納率	99.88%	35.53%	99.65%	32.25%

3 各地区公民館

(1) 各地区公民館における令和2年度予算執行状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	予算額合計(円)	執行額合計(円)	予算残額(円)	執行率
管理費	6,733,000	4,093,192	2,639,808	60.8%
事業費	5,548,000	3,315,467	2,232,533	59.8%

注1：管理費は、公民館の管理に直接掛かる費用（消耗品費、燃料費）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）である。

(2) 公民館事業の概要

20地区の公民館事業の概要は次のとおりである。

事業種別	令和元年度		令和2年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学級・講座	1,076回	23,637人	985回	16,914人	△91回	△6,723人
体育事業	169回	16,117人	207回	4,706人	38回	△11,411人
文化事業	204回	34,049人	247回	7,952人	43回	△26,097人
広報事業	108回	37,970部/回	104回	36,500部/回	△4回	△1,470部/回
育成事業	96回	4,326人	114回	3,019人	18回	△1,307人
その他事業	926回	27,318人	999回	18,291人	73回	△9,027人

- 各地区公民館では、「学級・講座」においては乳幼児学級、「体育事業」においてはスポーツ大会、「文化事業」においては文化祭など、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら様々な事業が行われている。

第9 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第14項の規定に基づくもの）

1 令和3年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）指摘事項

指摘事項	措置状況
<p>(1) 平成29年度の定期監査の際に、現金や郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として自治振興センターへ指導するよう求めたが、郵券受払簿の残高未記入、所属長等による残高確認がされていない自治振興センターがあった。郵券については、受払簿は正確に記載し、現物を複数人で確認する体制を整え、徹底した管理を再度指導すること。</p> <p style="text-align: right;">(ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>(1) 平成29年度に監査の講評を受け、郵券における帳簿管理を徹底するため、全自治振興センターに対し同年7月以降統一的な帳簿の整備及び複数人による確認の徹底を図ったが、改めて、今回指摘を受けた自治振興センターにおいては、予備監査終了直後から、毎日、金庫施錠時に郵券の残数と現金の一致、その事実と受払簿記載内容が一致していることを担当者と所長が確認し、帳簿に押印するよう措置を講じた。</p> <p>また、6月2日付で全自治振興センターへ郵券の適正な管理を行うためのマニュアルの作成を指示し、7月1日開催の所長会にて改めて周知徹底を行い、7月13日に全自治振興センターにおいてマニュアル整備が完了した。</p> <p style="text-align: right;">(ムトスまちづくり推進課)</p>
<p>(2) 各保育園が扱う集金事務について、帳簿書類の整備が不十分な保育園があった。大きな事務処理誤りにつながらないよう、主管課として適正な取扱方法を助言及び指導すること。</p> <p style="text-align: right;">(子育て支援課)</p>	<p>(2) 全園共通の事務処理要領（出納簿の記載方法、納品書・請求書等の各種伝票の管理方法、年1回チェックリスト）を8月末までに策定し、策定後、園長会等で周知する。</p> <p style="text-align: right;">(子育て支援課)</p>
<p>(3) 平成29年度の定期監査の際に、現金や郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として公民館へ指導するよう求めたが、現金と出納簿が一致しない公民館があった。現金については、出納簿と複数人で確認する体制を整え、保管方法も含め徹底した管理を再度指導すること。</p> <p style="text-align: right;">(市公民館)</p>	<p>(3) 平成29年度に指導事項に係る講評を受け、平成29年6月に飯田市民館が出納簿等について統一的な様式を整備し、現金残高については、複数人でのチェック、出納簿については、月に一度、所属長の決裁を得るように体制を整備したが、今回、地区公民館において、時間外に現金を預かってしまい、出納簿への記載を漏らしていた事例が発生した。このことを受けて、令和3年7月の主事会において、時間外に現金を預からないことを含め、改めて現金管理について指導を行った。また、飯田市民館や地区公民館の職員が相互に現金管理状況を現地で確認し合う機会を年度当初と年度末に設けることとした。</p> <p style="text-align: right;">(市公民館)</p>

2 令和3年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>(1) 組合への未加入問題、自治会や公民館活動における役員等の担い手不足について、人口減少、高齢化などに鑑み、役員体制の見直し、事業のスリム化を行い、誰もが参加ができ、担い手となれる自治会及び公民館活動となるよう努められたい。</p> <p>(ムトスまちづくり推進課) (各自治振興センター) (市公民館) (各公民館)</p>	<p>(1) 役員負担の軽減や、持続可能な組織運営に向けた組織体制や事業内容の見直しについては、感染症対策を契機として、各地区とも会議数の削減及び時短、事業統合や事業数の削減がなされ、組織の体制も再編され役員数の削減見直しなども進んでいる。引き続き、まちづくり委員会等の地域と連携して役員負担軽減を図るなどの方策により、組合未加入問題の解消にも取り組んでいく。</p> <p>(ムトスまちづくり推進課)</p> <p>現在の飯田市の人口動態を鑑みると、今後も人口減少と高齢化が進行し、地域の担い手の減少が想定される。このような状況から、まちづくり委員会や公民館の組織体制の見直しに着手した地区があり、限られた人材の中で持続可能な地域づくりが行われていくように、今後も住民の皆さんと事業の内容や方法を見直しつつ、次代を担う人材育成と無理のない円滑な運営に取り組んでいく。</p> <p>(市公民館)</p>
<p>(2) 各自治振興センター・公民館の課題や問題、取組の参考となる事例は自治振興センター長会や公民館主事会で共有すると共に、自治会・地区の公民館へ情報を提供し、課題解決につながるよう活用されたい。</p> <p>(ムトスまちづくり推進課) (各自治振興センター) (市公民館) (各公民館)</p>	<p>(2) 定例所長会では、各地区で行われている田舎へ還ろう戦略事業の内容や組合加入における課題を、毎月2地区から事例研究として発表し、意見交換を行いながら地区支援の手法を研究した。また、役員負担の軽減や、事業内容の見直しについては、市内20地区が令和2年度まで行ってきた工夫や令和3年度以降予定している事業見直しや組織改編の内容を集約し参考資料とした。引き続き他地区の好例が横展開される仕組みづくりに取り組んでいく。</p> <p>(ムトスまちづくり推進課)</p> <p>毎月開催する公民館主事会では、設けたテーマについて議論し合う研修会や、特徴ある地域活動を主事の視点で捉え学び合う一館一事業報告を行い、情報共有や主事の力量形成に努めている。事業を行う背景や課題認識、課題解決に向けた手法等を今後も学び合い力量を高め、地域づくりを担う人材の育成に努めていく。</p> <p>(市公民館)</p>

検討要望事項	措置状況
<p>(3) 就園前に支援の必要な子どもや家庭は年々増加傾向にある。充実した保育園生活を送ってもらうためにも、それぞれの子供たちに必要な支援が行き届くよう、地域の保健師との情報共有を図るとともに、関係部署・関係機関と連携して、ケースに応じた適切な対応をされたい。</p> <p>(子育て支援課) (各保育園)</p>	<p>(3) 支援を必要とする園児との関わりについて、保育士の更なるスキルアップを図るため、副担任保育士部会において6月と11月の2回にわたり研修を実施するとともに、引き続き、保健課、こども家庭応援センターゆいきっず及びこども発達センターひまわりと連携し、個別ケースに応じた対応に努めていく。</p> <p>(子育て支援課)</p>
<p>(4) 保育園は子供たちが初めて経験する「集団生活」とおして、人とのふれあいやルールの中での生活を経験し、成長していく場である。特に年少児がスムーズな保育園生活をスタートさせられるように、就園前に子供に何を教え、伝えるべきか、親の家庭での育児に関して、地域や関係部署・関係機関の協力を得ながら課題を共有し、必要な支援を検討されたい。</p> <p>(子育て支援課) (各保育園)</p>	<p>(4) 子育て家庭の育児力の向上に向けて保育所等の現場で感じている課題を8月に保健課と共有し、それら課題解決に向けた事務事業の検討を地域や保健課等と共に行っていく。また、引き続き地区保健師と新年度入園にむけた入園前カンファレンスを1月中に行い、必要な家庭支援に努めていく。</p> <p>(子育て支援課)</p>
<p>(5) より質の良い保育業務遂行、事務の効率化、職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、各園へ必要なパソコン台数を配置し、書類のデジタル化を進められたい。なお、デジタル化を進めるにあたっては、個人情報の取扱いには特に配慮されたい。</p> <p>(子育て支援課) (各保育園)</p>	<p>(5) 保育士の働き方改革に向けたICTの導入について、新年度予算編成に向けて研究していく。また、個人情報については、関係法令を順守し、必要な措置を講じる。</p> <p>(子育て支援課)</p>
<p>(6) ヒヤリハットの事例は園内のみならず主管課や全園で共有し、状況や原因などを検証し、園児や職員の安全確保に努められたい。</p> <p>(子育て支援課) (各保育園)</p>	<p>(6) 各園において状況や原因などを検証した結果を毎月開催の園長会にて報告し、主管課・全保育園で情報共有していく。</p> <p>(子育て支援課)</p>